

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	包括外部監査		部課コード	0111	予算事業科目	010201070231	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	総務部	部局長名(2次評価者)	古味 勉		個別事務	全部	010201070231	-	
	担当部署	行政改革推進課	所属長名(1次評価者)	坂本 道昭			-			
	電話番号	088-823-9071	E-mail	kc-011100@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
会計	01 一般会計	目標	04 D実現に向けてのしくみづくり	政策基本方針 総合計画に基づいた施策展開の実効性を高めるため、時代に即応した行財政システムの構築を推進します。
款	02 総務費	政策	04 行財政新システムの確立	
項	01 総務管理費	施策	01 新しい時代のしくみづくり	
目	07 企画費	区分	03 外部監査制度の推進	

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市や高知市の財政援助団体、出資団体、借入金元利保証団体、公有地信託の受託者、公の施設管理受託者の行う財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理	
意図	どのような状態にしていけるのか	最少の経費で最大の効果、運営の合理化等を達成できるようにする。	
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、業務委託する。	事業開始年度 平成11年度 事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部監査人を選任する。</li> <li>●契約書と契約議案等を作成する。</li> <li>●監査のテーマを選定する。(包括外部監査人)</li> <li>●外部監査をする。(包括外部監査人)</li> <li>●監査報告書を議会、長、監査委員等に提出する。</li> <li>●「監査結果に関する報告」を公表する。(監査委員)</li> </ul>	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合
	B		
	C		

4 事業の実績等

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄
成果指標	A	目標	85%	85%	85%	
		実績	85.2%(230件/270件)	87.6%(219件/250件)	62.8%(162件/258件)	
	B	目標				
		実績				
C	目標					
	実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	16,116	15,463	12,005	21年度は当初予算額
		財源内訳				
		国費 (千円)				
		県費 (千円)				
		市債 (千円)				
		その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	16,116	15,463	12,005		
	翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,500	1,500	
		正規職員 (千円)	1,500	1,500	1,500	
		その他 (千円)				
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	
その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)	17,616	16,963	13,505			
市民1人当たりコスト (円)	54	50	40	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 8 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高まっている。</p> <p>指摘の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。</p> <p>また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。</p> <p>包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。</p> <p>経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。</p> <p>事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。</p> <p>市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減の可能性〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>法定義務事業。 今後、指摘事項への適切な対応が求められる</p>
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--